



2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年1月9日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 フ ジ

コード番号 8278

URL <https://www.the-fuji.com/>

代表者(役職名) 代表取締役社長

(氏名) 山口 普

問合せ先責任者(役職名) 取締役上席執行役員 企画・開発担当

(氏名) 豊田 靖彦 (TEL) (082) 535-8516

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の連結業績(2024年3月1日~2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	598,188	0.5	6,122	△15.7	7,380	△17.7	3,102	△38.8
2024年2月期第3四半期	594,996	3.0	7,263	36.0	8,968	31.2	5,070	△18.7

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 3,643百万円(△31.7%) 2024年2月期第3四半期 5,336百万円(28.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	35.80	—
2024年2月期第3四半期	58.50	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年2月期第3四半期	442,987	217,123	49.0
2024年2月期	427,702	216,097	50.5

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 216,846百万円 2024年2月期 215,837百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	15.00	—	15.00	30.00
2025年2月期	—	15.00	—	—	—
2025年2月期(予想)	—	—	—	15.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年2月期の連結業績予想(2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	810,000	1.1	15,500	2.6	17,700	1.9	8,000	7.6	92.32

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 一社(社名)一、除外 2社(社名)株式会社フジ・リテイリング、マックスバリュ西日本株式会社

(注) 当社の特定子会社であった株式会社フジ・リテイリング及びマックスバリュ西日本株式会社は、2024年3月1日付で当社を存続会社とする吸収分割により消滅したため、第1四半期連結会計期間より当社の連結の範囲から除外しています。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年2月期3Q	86,856,954株	2024年2月期	86,856,954株
2025年2月期3Q	209,706株	2024年2月期	197,179株
2025年2月期3Q	86,677,993株	2024年2月期3Q	86,679,777株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

(注) 期末自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(2025年2月期3Q 182,500株、2024年2月期 170,550株)が含まれています。

また、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(2025年2月期3Q 152,090株、2024年2月期 155,683株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更等)	8
(追加情報)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(株主資本等関係)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識関係)	11
(1株当たり情報)	12
(企業結合等関係)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善が進み、7～9月の実質GDP成長率が前期比0.3%増加するなど緩やかに回復しているものの、為替変動や金利上昇のリスクに加え、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクによるエネルギーコスト増加への懸念など、先行き不透明な状況が続いています。

また、小売業を取り巻く環境は、直近の家計調査で個人消費の実質支出額が3カ月連続で前年を下回るなど、継続する物価上昇で個人消費が抑制される中、今後も節約志向が続くことが想定されます。

当社は、2024年3月1日に「新生フジ」として新たなスタートを切りました。2024-2026年度の中期経営計画を策定、2030年度の営業収益目標を1兆円として、3つの基本戦略「企業文化の確立」「既存事業の改革」「事業インフラの統合とシナジー創出」及び「ESG経営の推進」に全社を挙げて取り組んでいます。

「企業文化の確立」については、従業員一人ひとりが経営理念やビジョンの実現を目指し、経営方針を具体化した日々の業務の中での実践を通じて、より自律的に行動する風土や組織づくりに取り組んでいます。

「既存事業の改革」については、多様化するお客さまニーズへの対応や店舗の利便性向上に向けたスクラップ&ビルドと既存店の活性化に取り組んでいます。当期は11月末までに26店舗の活性化と2店舗のスクラップ&ビルドを計画どおり実施しました。省人化・省力化に向けたDXの取り組みでは、11月末までに新たに電子棚札を56店舗、セルフレジ等を29店舗に導入しています。

「事業インフラの統合とシナジー創出」については、サプライチェーンの統合と効率化を目指し、物流の再編を進めています。上半期の東四国に続き、下半期は西四国にて10月に低温物流を11月に常温物流を再編しました。また、自社プロセスセンターでは、製造加工する商品の仕様統一とエリア単位での商品供給体制の再構築に取り組んでいます。商品調達や商品開発では、取引先の集約や品揃えの統一を進めるとともに、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の取り扱いを拡充しています。また、地元の素材や味付け、メニューなどを活かした当社オリジナル商品の開発にも取り組んでいます。

「ESG経営の推進」については、サステナビリティ基本方針に基づく「社会」と「環境」の両面で地域に根ざした活動を積極的に進めています。社会面では、各事業エリアで活動される団体への寄附金の贈呈や健康促進を目的とした食育活動など、地元と一体となった様々な活動を推進するとともに、食品ロス削減に向けた店頭でのフードドライブ活動・フードバンク活動にも取り組んでおり、現在382店舗で実施しています。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、「海ごみクリーンアップ・ボランティア」を上半期6月の立岩（たていわ）海水浴場（愛媛県松山市）に続き、10月には倉敷市沙美（さみ）海水浴場（岡山県倉敷市）で実施しました。環境面では、省エネや創エネの取り組みとして、省エネ型冷蔵ケースへの入れ替えやLED照明への切り替えを進めるとともに、自家消費型太陽光発電の設置も進めており、11月末までに新たに17店舗へ導入しました。今後もさらなる環境負荷の低減に努めていきます。

これらの取り組みに加え、前述のような環境認識のもと、特に物価高によるお客さまの生活防衛意識の高まりに対応すべく「安さ」の提供として、EDLP（エブリデイ・ロー・プライス）へのシフトを進めるとともに、よりお買得なまとめ買いや大容量商品の展開にも取り組みました。さらには、52週マーチャンダイジングの実践による、季節催事やハレの日需要への対応を通じた販売力の向上にも取り組んでいます。

業態別の取り組み及び売上高前年同期比は以下の通りです。

スーパーマーケット（SM）は、お客さまの多様化する消費に対応し価格訴求と価値訴求を図りました。価格訴求として、「全カプライス」「毎日が安い」「55プラスポイント」などEDLPを強化し、対象アイテム数の増加や売場での露出拡大を図ることで、より一層の「安さ」の提供に取り組みました。一方、価値訴求においては、「簡便」「健康」「美容」「贅沢」「環境」をテーマとした付加価値の提供を推進しています。既存店舗の活性化では上半期の12店舗に続き、9月にMV佐用（さよう）店（兵庫県佐用郡佐用町）、M旭（あさひ）店（高知県高知市）、MV柳井（やない）店（山口県柳井市）、MV加古川西（かこがわにし）店（兵庫県加古川市）、10月にMV龍野（たつの）店（兵庫県たつの市）、Mパワーシティ善通寺（ぜんつうじ）店（香川県善通寺市）、11月にMV世羅（せら）店（広島県世羅郡世羅町）、FG北島（きたじま）（徳島県板野郡北島町）、Mサポート店（香川県高松市）、MV山崎（やまさき）店（兵庫県宍粟市）、M土居田（どいだ）店（愛媛県松山市）の11店舗を実施し、スクラップ&ビルドでは11月にM洲本物部（すもものべ）店（兵庫県洲本市）、M志度（しど）店（香川県さぬき市）の2店舗を開店しました。これらの取り組みにより売上高前年同期比は1.7%増となりました。

ディスカウントストア(DS)は、圧倒的な安さの実現に向け、プライベートブランド(トップバリュベストプライス、イオンDS専用プライベートブランド)の販売を強化するとともに、一括仕入れによるコスト引き下げなど、EDLPを推進しました。既存店の活性化では、上半期の2店舗に続き9月にB奥田南(おくだみなみ)店(岡山市北区)を実施しました。一方、4月にB防府東(ほうふひがし)店(山口県防府市)を業態変更のため閉店し、8月よりB焼山(やけやま)店(広島県呉市)が活性化に向けて現在休業しています。これらの取り組みにより売上高前年同期比は1.8%減となりました。

ノンスストアの取り組みは、移動スーパーの販路を拡大し、11月にM矢掛(やかげ)店(岡山県小田郡矢掛町)で新たに運行を開始し、86店舗、車両台数136台、729ルートで展開しています。これからもお客さまの利便性向上への対応を進め、地域とのつながりを築いていきます。これらの取り組みにより売上高前年同期比は16.4%増となりました。

以上の取り組みにより、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益5,981億88百万円(前年同期比0.5%増)と堅調に推移し増収となり、営業総利益も1,838億43百万円(同5.3%増)と増加しました。

一方、将来に向けた投資としてのスクラップ&ビルドおよび既存店の活性化を実施するとともに、施設保全に向けた修繕などを積極的に実行したことで、販売費及び一般管理費は1,777億21百万円(同6.2%増)となり、営業利益61億22百万円(同15.7%減)、経常利益は73億80百万円(同17.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は31億2百万円(同38.8%減)となりました。

※注) FGはフジグラン、Fはフジ、Mはマルナカ、MVはマックスバリュ、Bはザ・ビッグの略です。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末から152億84百万円増加し、4,429億87百万円となりました。増加の主な原因は、当第3四半期連結会計期間末が金融機関休業日の影響等により、現金及び預金が35億62百万円、売掛金が46億84百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債の残高は、前連結会計年度末から142億58百万円増加し、2,258億63百万円となりました。増加の主な原因は、当第3四半期連結会計期間末が金融機関休業日の影響等により、支払手形及び買掛金が185億44百万円増加したこと等によるものです。一方で短期借入金が63億19百万円、長期借入金が25億2百万円それぞれ減少しました。

純資産の残高は、利益剰余金が4億97百万円増加したことなどにより2,171億23百万円となり、前連結会計年度末から10億26百万円増加しました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年4月8日に発表した通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,182	40,744
受取手形及び売掛金	10,110	14,795
営業貸付金	411	—
商品	32,995	35,897
その他	11,549	13,456
貸倒引当金	△115	△37
流動資産合計	92,135	104,856
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	98,450	98,719
土地	114,223	116,620
その他（純額）	31,281	32,835
有形固定資産合計	243,955	248,174
無形固定資産		
のれん	24,269	23,258
その他	1,993	1,943
無形固定資産合計	26,262	25,201
投資その他の資産		
投資有価証券	24,108	25,587
差入保証金	17,832	16,974
建設協力金	2,565	2,250
その他	21,120	20,229
貸倒引当金	△278	△287
投資その他の資産合計	65,348	64,754
固定資産合計	335,566	338,130
資産合計	427,702	442,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,266	75,811
短期借入金	29,845	23,526
未払法人税等	1,669	1,240
賞与引当金	3,075	3,996
契約負債	7,424	7,279
店舗閉鎖損失引当金	713	34
役員業績報酬引当金	32	3
その他	32,055	37,855
流動負債合計	132,084	149,748
固定負債		
長期借入金	45,334	42,831
リース債務	5,866	5,627
役員退職慰労引当金	65	49
役員株式給付引当金	368	259
退職給付に係る負債	1,930	1,941
利息返還損失引当金	284	244
店舗閉鎖損失引当金	—	21
長期預り保証金	13,329	12,991
資産除去債務	10,866	10,969
その他	1,474	1,179
固定負債合計	79,521	76,115
負債合計	211,605	225,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,000	22,000
資本剰余金	142,025	142,025
利益剰余金	46,201	46,699
自己株式	△418	△429
株主資本合計	209,808	210,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,553	5,263
退職給付に係る調整累計額	1,474	1,287
その他の包括利益累計額合計	6,028	6,550
非支配株主持分	260	277
純資産合計	216,097	217,123
負債純資産合計	427,702	442,987

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
売上高	572,414	575,140
売上原価	420,422	414,344
売上総利益	151,991	160,795
営業収入		
不動産賃貸収入	15,202	15,085
その他の営業収入	7,379	7,962
営業収入合計	22,582	23,048
営業総利益	174,573	183,843
販売費及び一般管理費	167,309	177,721
営業利益	7,263	6,122
営業外収益		
受取利息	38	34
受取配当金	294	318
持分法による投資利益	1,002	1,003
補助金収入	484	72
その他	431	397
営業外収益合計	2,251	1,826
営業外費用		
支払利息	331	331
その他	215	236
営業外費用合計	546	567
経常利益	8,968	7,380
特別利益		
固定資産売却益	114	67
投資有価証券売却益	95	119
事業譲渡益	—	58
特別利益合計	210	245
特別損失		
固定資産除売却損	227	1,200
減損損失	697	519
店舗閉鎖損失	117	2
店舗閉鎖損失引当金繰入額	226	41
特別損失合計	1,268	1,764
税金等調整前四半期純利益	7,910	5,861
法人税等	2,829	2,740
四半期純利益	5,080	3,121
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,070	3,102

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	5,080	3,121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	325	709
退職給付に係る調整額	△56	△237
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	49
その他の包括利益合計	256	522
四半期包括利益	5,336	3,643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,327	3,625
非支配株主に係る四半期包括利益	9	18

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しています。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社は、従来、税金費用について連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から、四半期会計期間を含む年度の法人税等の計算に適用される税率に基づき、年度決算と同様の方法により計算する方法に変更しています。この変更は、当社及び連結子会社の会計方針の統一を図り、税金費用の計算をより精緻に行うことを目的として実施したものであります。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更並びに残存価額の見積りの変更)

当社及び一部の連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から、定額法に変更しています。

当社は、2024年3月1日に子会社である株式会社フジ・リテイリングとマックスバリュ西日本株式会社を吸収合併いたしました。

本合併を契機として、店舗設備等有形固定資産の経済的便益の費消パターンを再検討した結果、当社グループの有形固定資産は耐用年数にわたり安定的に利用されており、その便益は耐用年数にわたり均等に費消されると見込まれることから、定額法による減価償却を行うことが、当社グループの実態をより適正に反映することができると判断いたしました。

また、減価償却方法の変更にあわせ、今後の店舗戦略を踏まえて耐用年数及び残存価額についても見直しました。この結果、株式会社フジがマックスバリュ西日本株式会社から承継した有形固定資産については、株式会社フジで使用している耐用年数と同様の年数に変更し、残存価額については、株式会社フジと同様に、備忘価額の1円に変更しています。

以上の変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が813百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ同額増加しています。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2017年5月18日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2017年7月10日より、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）及び監査役（非常勤監査役を除く。）（以下「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、368百万円、170,550株です。また、当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、378百万円、182,500株です。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	12,899百万円	11,542百万円
のれんの償却額	1,011百万円	1,011百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月18日 定時株主総会	普通株式	1,302	15.00	2023年2月28日	2023年5月19日	利益剰余金
2023年10月11日 取締役会	普通株式	1,302	15.00	2023年8月31日	2023年11月1日	利益剰余金

(注) 1. 2023年5月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式148,250株に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2023年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式148,250株に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月16日 定時株主総会	普通株式	1,302	15.00	2024年2月29日	2024年5月17日	利益剰余金
2024年10月7日 取締役会	普通株式	1,302	15.00	2024年8月31日	2024年10月28日	利益剰余金

(注) 1. 2024年5月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式170,550株に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2024年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式182,500株に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

	実績(百万円)	構成比(%)	店舗数
兵庫県	96,117	16.8	94
鳥取県	3,645	0.6	4
島根県	3,167	0.6	3
岡山県	73,930	12.9	62
広島県	93,427	16.3	81
山口県	49,781	8.7	48
徳島県	40,642	7.1	36
香川県	70,949	12.4	73
愛媛県	96,282	16.8	92
高知県	27,080	4.7	24
その他(注)	17,389	3.1	—
顧客との契約から生じる売上高	572,414	100.0	517
顧客との契約から生じるその他の営業収入	7,379	—	
不動産賃貸収入等	15,202	—	
外部顧客への営業収益	594,996	—	

(注) その他はマックスバリュ西日本㈱、㈱フジ・リテイリング、㈱フジマート、㈱ニチエー、
 ㈱フジマート四国以外の連結子会社を合算したものになります。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

	実績(百万円)	構成比(%)	店舗数
兵庫県	96,389	16.8	94
鳥取県	3,906	0.7	4
島根県	3,984	0.7	4
岡山県	74,633	13.0	62
広島県	94,291	16.4	80
山口県	50,250	8.7	48
徳島県	40,712	7.1	36
香川県	71,961	12.5	73
愛媛県	95,598	16.6	90
高知県	27,478	4.8	24
その他(注)	15,934	2.8	—
顧客との契約から生じる売上高	575,140	100.0	515
顧客との契約から生じるその他の営業収入	7,962	—	
不動産賃貸収入等	15,085	—	
外部顧客への営業収益	598,188	—	

(注) その他は㈱フジマート、㈱ニチエー、㈱フジマート四国以外の連結子会社を合算したものになります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円50銭	35円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,070	3,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,070	3,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,679	86,677

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めていません。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において150,763株、当第3四半期連結累計期間において152,090株です。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引)

(会社分割による事業分離)

当社は、2024年7月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フジ・カードサービス(以下、「フジ・カードサービス」)が、会社分割(吸収分割)によりフジ・カードサービスのクレジットカード事業を、イオンフィナンシャルサービス株式会社(以下、「イオンフィナンシャルサービス」)の子会社である株式会社イオン銀行(以下、「イオン銀行」)へ分割すること(以下、「会社分割」)を決議し、2024年11月1日を効力発生日として会社分割を実施しました。

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称
フジ・カードサービスのクレジットカード事業
- (2) 事業分離日
2024年11月1日
- (3) 事業分離の法的形式
フジ・カードサービスを吸収分割会社、イオン銀行を吸収分割承継会社とする分社型分割
- (4) その他取引の概要に関する事項

これまで当社とイオンフィナンシャルサービスは、店舗の決済端末やコード決済「AEON Pay」の導入など、キャッシュレス決済分野にて提携していましたが、クレジットカード事業を統合することがイオングループとのシナジーを最大限発揮し、お客様へのサービス向上、企業価値の最大化に資するとの判断に至り、本組織再編を実施しました。

今後、本協業の取り組みとして当社のエフカマネーやエフカポイントとイオングループの電子マネーWAON及びSWAON POINTが同時搭載された提携カード(フジ・イオンカード)の発行など、お客様におトクな特典、キャッシュレスサービスを提供していく予定です。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月8日

株式会社フジ
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂岳大指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田秀敏指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平雅和

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社フジの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社フジ及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しています。
2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。